

## 金融の専門家が高校生を対象に金融教育・消費者教育を実施

2022年の民法の改正に伴い、成年年齢が18歳に引き下げられることから、親の承諾なく自由に契約が結べる一方、様々な消費者トラブルにあう危険性が高まります。

このため、今年度から神奈川県ファイナンシャル・プランナーズ協同組合との協働（相模原市協働事業提案制度）により、高校生の消費者トラブルを未然に防止することなどを目的に出前講座を実施することとし、その第一弾として、県立相模原青陵高等学校の3年生を対象に実施します。

### 1 事業名称

若年層向け金融教育支援事業

～高校生向け出前講座「高校生のためのお金のはなし」～

### 2 日時

平成31年4月24日（水）午前9時から午前10時50分まで ほか

### 3 場所

県立相模原青陵高等学校

### 4 対象者

県立相模原青陵高等学校3年生

### 5 主催・実施者

（1）主 催 相模原市

（2）実施者 神奈川県ファイナンシャル・プランナーズ協同組合

### 6 内容（予定）

#### （1）講義

ア 奨学金等進学資金ガイダンス ～進学に必要な費用と奨学金の利用～

イ もうすぐ大人 ～高校生のためのライフプラン 人生設計～

#### （2）ワークショップ（ライフプラン人生設計）

### 7 その他

取材される場合は、施設管理上事前の申込みが必要です。

4月23日（火）正午までに、問い合わせ先へご連絡下さい。

以 上

#### 神奈川県ファイナンシャル・プランナーズ協同組合とは

神奈川県から認可された唯一のファイナンシャル・プランナーの協同組合で、個人や企業等を対象に相談やセミナー、講師派遣などを行う

#### ファイナンシャル・プランナーとは

中立公正な立場からお金に関するアドバイスなどを行う専門家

#### **【問合せ先】**

消費生活総合センター

電話042-776-2598(直通)

こども・若者支援課

電話042-769-8289(直通)